



一般社団法人

日本助産学会 ニュースレター

No.100

The Japan Academy of Midwifery Newsletter

巻頭言 「SDGs と助産ワークショップ」開催に向けて

日本助産学会 理事長
片岡弥恵子

日本助産学会では、年1回、学術集会を開催します。これまで学術集会は、3月中旬に開催しておりました。3月という年度末の開催は、実践の助産師、そして教育に携わる助産師からも、参加の難しさが指摘されておりました。そこで、2023年度から学術集会の時期を3月から10月に変更することにいたしました。次回の学術集会は、2023年10月8日・9日（東京都）にハイブリッドによる開催を予定しております。

2022年度は、2023年3月18日・19日で「SDGs と助産ワークショップ」をオンライン開催することになりました。持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs) に助産師は大いに関与しますが、特に目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標10「人や国の不平等をなくそう」に対し助産師は多大な貢献ができると考えられます。しかしながら、助産の実践、研究、教育において、具体的にどのような活動ができるのでしょうか？どのように世界中の人々に貢献していけるのでしょうか？「SDGs と助産ワークショップ」では、これらの疑問に対し多くの示唆を得ることができます。

2日間の「SDGs と助産ワークショップ」では、様々な側面からSDGsを学べる、バラエティーに富んだ8つのワークショップを企画しました。本稿では、ワークショップの内容について紹介いたしま

す。3月18日（土）には、本会のSRHR & Abortion care WG が担当する「Reproductive Autonomy & Abortion Care」があります。WHO「中絶ケアガイドラインエグゼクティブサマリー」翻訳版が学会HPに掲載されています。望ましい中絶ケア、その基盤になるSRHR (Sexual and Reproductive Health and Rights) について、ケーススタディを含めてご発表いただきます。続いて、「WHO グローバル戦略の方向性 2021-2025 日本における助産教育、雇用、リーダーシップ、サービスの観点からみる戦略」、そして「グローバルに進む若手助産師のキャリアデザイン」では、グローバルな視点から助産師のSDGsへの貢献の可能性を探ります。

3月19日（日）は、福井ト子氏の「SDGs と助産政策」、川島広江氏の「包括的セクシュアリティ教育の実践のために」といった貴重な講演に引き続き、実際的なワークの進め方を学ぶ「助産実習で活用する動機づけ面接法」「SDGs 無くしては解決しない Women's Health - WHO 母子保健 Module を使用して -」があります。最後のプログラムは、中塚幹也氏による「多様な性の理解と支援」と題する講演で、こちらは CLoCMiP レベルⅢ認証必須研修となっております。

3月18日には、学会賞（功労賞、学術賞、奨励賞）の表彰式があります。さらに全国助産師教育協議会との共催で「全国助産師学生交流会 & 学生ポス

ター発表会」も企画されています。助産師学生の学びを皆で応援していきたいと思っております。参加費ですが、2日間で5,000円と格安で、8つのプロ


グラムすべてが CLoCMiP レベルⅢ認証選択研修となります。会員の皆様のご参加をお待ちしております。

申込を開始しました！

一般社団法人 日本助産学会

SDGsと助産 ワークショップ

2023年3月18日（土） 9:30～18:00
19日（日） 9:30～19:15

参加申込み締切：2023年3月3日 

開催内容

2日間にわたり、様々な側面からSDGsを学べる、バラエティーに富んだ8つのワークショップを企画しました。是非、ご参加ください。

開催方法

オンライン（Zoom）

参加費

会員・学生 5,000円（2日間）

非会員 12,000円（2日間）

*全国助産師学生交流会 & 学生ポスター発表会は、参加費無料です。

申し込み

会員・学生

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/02256pa3m8n21.html>



非会員

<https://passmarket.yahoo.co.jp/event/show/detail/02ec95i1n8n21.html>



お問い合わせ：日本助産学会事務局 jam-info@soubun.org

ワークショップ プログラム



3月18日 (土)

9:30-11:30

Reproductive Autonomy & Abortion Care

演者：中込さと子（信州大学）

ケーススタディ

SRHR & Abortion care WG

12:00-12:20

学会賞表彰式

12:30-14:00

**WHOグローバル戦略の方向性
2021-2025**

日本における助産教育 雇用, リーダー
シップ, サービスの観点からみる戦略

演者：

駒形 朋子（国立国際医療研究センター）

大田 えりか（聖路加国際大学）

福澤利江子（筑波大学）

渡邊 浩子（大阪大学大学院）

14:15-15:45

**グローバルに進む若手助産師の
キャリアデザイン**

演者：

多田 恭子（フジタプランニング）

神田 未和（国立国際医療研究センター）

小笠原 絢子（北村医院）

16:00-18:00

**全国助産師学生交流会 & 学生ポスター
発表会**

-地域包括ケアを見据えたこれからの助産師
教育-

共催：全国助産師教育協議会 日本助産学会

3月19日 (日)

9:30-11:30

SDGsと助産政策

演者：福井トシ子（日本看護協会）

12:30-14:00

**包括的セクシュアリティ教育の実践
のために**

-母子保健活動に活かす「国際セクシュア
リティ教育ガイダンス」-

演者：川島 広江（川島助産院）

14:15-15:45

助産実習で活用する動機づけ面接法

演者：小林 康江（山梨大学）

16:00-17:30

SDGs無くしては解決しない

Women's Health

-WHO母子保健Moduleを使用して-

演者：

谷口 初美（福岡女学院看護大学）

17:45-19:15

多様な性の理解と支援

演者：中塚 幹也（岡山大学学術研究院）

【CLOCMiPLレベルⅢ認証必須研修】

主催：日本助産評価機構



日本助産学会の「将来ビジョン(2023-2027年版)」の紹介

日本助産学会 総務委員長
渡邊浩子

日本助産学会では5年毎に将来ビジョンを見直し、ビジョンに基づいた活動計画を会員間で共有し、学会活動を進めています。現在取り組んでいる「将来ビジョン(2018-2022年版)」は今年度で終了します。今後5年間取り組む「将来ビジョン(2023-2027年版)」を各委員会で作成しましたのでご紹介します。

まず、将来ビジョンとは、日本助産学会の理念である「助産学に関する知識・技術の学術的研究の発表や交見を通して、専門職助産師の学術的基盤を体系化し発展させ、母親と乳幼児その家族、さらに女性のライフサイクルの各期における健康レベルで受けるケアの水準の向上、我が国の母子保健の発展への寄与、国際的連帯をとおして人類の福祉への貢献」に基づいて作成した目標のことです。「将来ビジョン(2023-2027年版)」では、以下の6つのビジョンを立て、各目標の達成度を可視化できるよう「評価指標/評価項目」を新たに設定しています。詳細は表1をご参照ください。

ビジョン1. 助産学発展の推進

助産学の発展には、質の高い助産ケアの根拠となるエビデンスを構築するための研究活動が必要となります。そのため、1. 日本助産学会誌の原著論文の増加/学会誌の年3回の発刊、2. 日本助産学会英文誌の発刊(年1回)、3. 助産学発展のためのエビデンス構築、4. 優秀論文(学術賞)の選定の4つの目標を掲げています。年間投稿数と査読結果を評価指標とし、その戦略のために査読システムの充実化・迅速化、研究方法に関する研修の強化、英文論文査読体制の強化を行います。

ビジョン2. 女性と家族を中心とした良質な助産実践の推進

5つの目標を達成するための主な戦略として、良質な助産ガイドラインの作成に向けて4年毎の助産ガイドライン改定のための体制強化、助産ガイドラインの普及、With/After コロナにおける助産ケア・支援の質の定点調査、災害時の助産ケアの検討、アドバンス助産師育成支援などを立てました。主な「評価指標/評価項目」は助産ガイドライン2024の発刊、MINDSでの助産ガイドライン2024の公開です。

ビジョン3. 助産師、医師、女性のパートナーシップの確立

女性と家族に向けた良質な情報を提供するために、妊娠出産される女性とご家族のための助産ガイドライン(一般向け助産ガイドライン)の普及に関する調査を行い、「一般向け助産ガイドライン2024」を出版予定です。また、これまで以上に関連団体・他職種との連携を促進し、協働体制の構築を目指します。

ビジョン4. 社会貢献の活性化

3つの目標に達成するための主な戦略は、HPに助産研究の知見を提示、学術集会での市民公開講座、一般女性参加セッションの開催、国際助産師の日のポスターを活用し、助産師を社会にアピール、防災・減災に向けて助産師の知見の発信です。近日中に2023年度の「国際助産師の日」のテーマが公開予定です。チラシ・ポスターを作製し、助産師についての啓発活動を進めていきます。また、起こりうる災害を想定し、防災・減災に向けて助産師の知見を社会に発信していきます。

ビジョン5. ICMへの参画と国際研究交流の促進

ICM3年毎大会が2023年度はインドネシアの

バリ島で、2026年度はポルトガルのリスボンで開催されます。ICM3年毎大会、アジア太平洋地域会議等のICM活動に積極的に参加し、助産関連団体と国際活動の協働、連携強化を行います。また、ICMから公表される最新情報、声明文等の翻訳版をHPで随時配信していきます。

ビジョン6. 日本助産学会の組織強化

2022年12月現在の本会員数は約3,128名です。毎年、約2,000名の助産師が誕生しています。学会活動を進めていくためには特に若い助産師の力

が必要となります。学術集会、研修会等を活用し、学生会員の増加、若手助産師・若手教員の増加を目指します。

これからの5年は予想もつかない社会状況下におかれているかもしれません。しかし、“すべての妊産婦、母子に助産師のケアを”という学会の理念が変わることはありません。各委員会はこの理念の下、活動して参ります。活動へのご支援・ご協力よろしくお願い致します。

表1. 一般社団法人 日本助産学会 将来ビジョン(2023-2027年版)

ビジョン	目 標	戦 略	評価指標/評価項目
助産学発展の推進	1. 日本助産学会誌の原著論文の増加/学会誌の年3回の発刊	1-1 オンライン投稿システムの導入・査読システムの充実化・迅速化	年間投稿数(現在40→2年後60) 査読結果までの日数(現在150→2年後40)
		1-2 研究方法に関する研修の強化	
		1-3 若手研究者の育成支援	
	2. 日本助産学会英文誌の発刊(年1回・3月)	2-1 英文論文査読体制の強化	PubMed収載条件を満たすよう整備を進める
	3. 助産学発展のためのエビデンス構築	3-1 助産政策提案に資するエビデンス集積等の研究	
3-2 助産師による避妊教育・相談の標準化			
3-3 助産ガイドライン等の推奨で不足しているエビデンスの創出			
4. 優秀論文(学術賞)の選定	4-1 優秀論文(学術賞)の選定システムの検討	①規程・細則に則り選定 ②公募からの選定 ③評価者(代議員)からの選定 ④理事会で最終決定	
女性と家族を中心とした良質な助産実践の推進	1. ローリスク妊娠・分娩・産褥育児期助産ガイドラインの改訂と発刊	1-1 良質な助産ガイドラインの作成に向けて4年毎の助産ガイドライン改定のための体制強化	・助産ガイドライン2024の発刊 ・Minds評価(AGREE II)をもとに見直し
	2. 助産ガイドラインの普及	2-1 助産ガイドラインの普及の推進	【随時、関連団体において広報、関係団体全国産科管理者交流集会等で説明等】 ・助産ガイドライン2024のHPへの掲載
			・Mindsでの助産ガイドライン2024の公開
	3. With/Afterコロナにおける質の高い助産ケアの提供	3-1 With/Afterコロナにおける助産ケア・支援の質の定点調査	With/Afterコロナにおける質の高い助産ケア・支援の提供
	4. 中絶ケアの質の向上	4-1 中絶ケアプラクティスガイドの作成	中絶ケアのベストプラクティスガイドの発刊
	5. 良質で安全なケアの公平な提供	5-1 助産ケアに関する研究成果を基盤に2022年診療報酬改定に向けた要望書作成と提出	
		5-2 医療事故調査制度への協力体制構築	
		5-3 健やか親子プロジェクトの推進	
		5-4 災害時の助産ケアの検討	
		5-5 助産師対象研修等の開催	
5-6 アドバンス助産師育成支援			
5-7 日本母体救命システム普及協議会との協働			

表 1 の続き

ビジョン	目 標	戦 略	評価指標/評価項目
助産師、医師、女性のパートナーシップの確立	1. 女性の人権擁護の立場からの見解の発信(女性の代弁者としての立場からの政策提言)	1-1 必要時、HPにて学会の見解を提示	
	2. 女性と家族に向けた良質な情報の提供	2-1 妊娠出産される女性とご家族のための助産ガイドライン(一般向け助産ガイドライン)の改定と普及	・一般向け助産ガイドライン2024出版
	3. 関連団体・他職種との協働体制の構築	3-1 関連団体との連携促進	
社会貢献の活性化	1. 女性とその家族に向けた活動の推進	1-1 HPに助産研究の知見を提示	規程・細則、その年のテーマで選定され、理事会で最終決定された学会員
		1-2 学術集会での市民公開講座、一般女性参加セッションの開催	
	2. 女性の代弁者の立場からの政策提言	2-1 助産師学生・勤務・開業助産師に対し政策を学ぶ機会を提供	
		3-1 一般の方を対象とした助産師広報企画の作成	
3. 社会に向けて助産師活動の紹介	3-2 国際助産師の日のポスターを活用し、助産師を社会にアピール	HPのEnglishのページのアクセス数 国際助産師の日のポスターの作製 国際助産師の日のポスターのダウンロード回数 女性団体からの意見(定性評価)	
	3-3 防災・減災に向けて助産師の知見を発信する		
ICMへの参画と国際研究交流の促進	1. ICMへの助産の質向上のための提言	1-1 ICM3年毎大会において、ICM活動に関する意見提出	2025年ICM評議会意見提出内容 2026年ICM評議会決議文書の翻訳配信内容 各年公式HP配信内容
		2-1 英語のHPの作成	公式HP掲載内容 アクセス数
	2. グローバル化の促進	2-2 英文パンフレットの更新	英文パンフレット改訂内容 配布数 公式HP掲載内容 アクセス数
		3-1 アジアの研究者との交流促進	公式HP掲載内容 アクセス数 ICM3年毎大会、アジア太平洋地域会議等でのアジア研究者との交流回数/交流した国の数
	3. アジアにおける助産研究交流	3-2 ICM3年毎大会等でのワークショップ等の開催企画	2023年・2026年3年毎大会および翌年開催のアジア太平洋地域会議での来場者数、展示ブース来訪者数/ワークショップ参加者数(概算)
		4-1 助産関連団体との国際活動の協働、連携	依頼に応じた回答内容・数
日本助産学会の組織強化	1. 代議員の機能強化	1-1 代議員の役割・機能の再検討	
		1-2 代議員の機能が発揮される仕組みの構築	
	2. 会員間コミュニケーションの活性化	2-1 社員総会と学会総会の一体化	
		2-2 会員の表彰	①功労賞、奨励賞、学術賞を規程・細則に則り選定 ②理事会で最終決定
		2-3 会員への情報提供	マンスリーメール配信内容と数 ニュースレター配信内容と数 HP掲載内容とアクセス数 メール登録会員数
		2-4 学会活動の評価	
	3. 学術集会開催に向けての連携	3-1 標準的学術集会運営による効率化	
	4. 資金基盤の強化	4-1 学会員数の増加	サマースクール学生参加者数
4-2 研究助成のための寄付募集を設定			

災害対策委員会報告 「ぼうさいこくたい」へ参加してきました！

日本助産学会 災害対策委員
宮川 祐三子

10月22日(土)23日(日)HYOGO・KOBE2022 ぼうさいこくたい へ出展いたしました。正式名称「防災推進国民大会」今回は第7回です。防災に取り組む様々な団体や機関、国民が一堂に会し、それぞれの知識、経験、技術などを全国的な規模で発信し、交流する国内最大の防災の総合イベントです。コロナ禍で3年ぶりのリアル開催で気合が入っていました。

会場となったのは、下記ポスター写真の3つのビルとなぎさ公園です。現地参加、オンライン参加の2種類があり、現地来場者実数は、約12,000人の大規模なイベントでした。



会場内の様子



ポスター。会場となったビルと公園

われわれ災害対策委員は、IHDセンタービル(日本看護協会神戸研修センターが入っています)の一角で展示ブースを出展しました。展示内容は、減災ドリルの広報、防災科学連携体活動で作成した「防災科学の基礎講座」動画の放映と普及、防災グッズの展示とリュックに必要物品を詰めてもらい重さを計測する、妊婦体験ジャケットの着用と床に座る立ち上がる体験、新生児人形の抱っこと新生児避難用具の体験を用意しました。展示だけでなく、体験をしていただき「自分ごと」と感じてもらえるように工夫をしました。

われわれのブースは、奥まったところにあり、寄ってくださる方が少ないのではと思いましたが、減災ドリル150部、防災科学の基礎講座動画QRコード付きのチラシ150枚が閉会前になくなるほどの盛況でした。参加委員は3名と兵庫県助産師会より1名の応援を得て4名で運営しました。お隣のブースの方から“まるでF1のピットインのようだね”とお褒めの言葉をいただきました。立ち寄



助産学会災害対策委員の展示ブースの様子

っていただいた方に声をかけ、荷物を預かり、上着を脱がせ、妊婦体験ジャケットに腕を通し、エプロンを着け、避難所スペースに見立てたシートに座わる、立つ、ハイポーズ！カシャッと流れるようなチームワークだったようです。

ブースに来てくださった方は200人くらい、その中には兵庫県知事も交じっておられたとか。多くの方に関心を持っていただきました。YouTubeライブ配信をされているグループに、取材をしていただき広報もさせていただきました。ブースに立ち寄って名刺をいただいた方は、官公庁、市町村、企業、NPOなど多岐にわたりました。自主防災グループの方や行政の方々は、防災科学の基礎講座動画に関心が高かったです。

要支援者である妊産婦、新生児への支援をどうすればよいかわからなくて、と話されていました。各府県にある看護協会や助産師会の助産師の存在を知らない男性公務員が多い印象でした。住民に向けての啓発ツールを欲していると感じました。災害対策委員会の成果物がお役に立てばうれしいです。要支援者への防災対策のカウンターパートとして助産師の存在をアピールしたいと思いました。

次回の「ぼうさいこくたい」は神奈川県での実施が決まっています。関東大震災から100年ということで関東での実施です。災害対策委員会は次年も参加し、多くの職種の方々へ妊産婦、新生児の災害へのレジリエンスを高めるツールの普及啓蒙を行いたいと思います。

若手研究者活躍促進委員会オースタムセミナーの開催報告

日本助産学会 若手研究者活躍推進委員会
新福 洋子

日本助産学会若手研究者活躍推進委員会では、2022年10月8日にオースタムセミナー2022「研究したら論文を出そう！原著論文の執筆から公表のためのファーストステップ」と題してオンラインセミナーを開催しました。若手研究者が学術誌へ

論文を投稿することの意義や具体的方法を理解し、論文投稿への意欲を高めるきっかけを作り、またそのための支援方法について議論する場を提供しました。

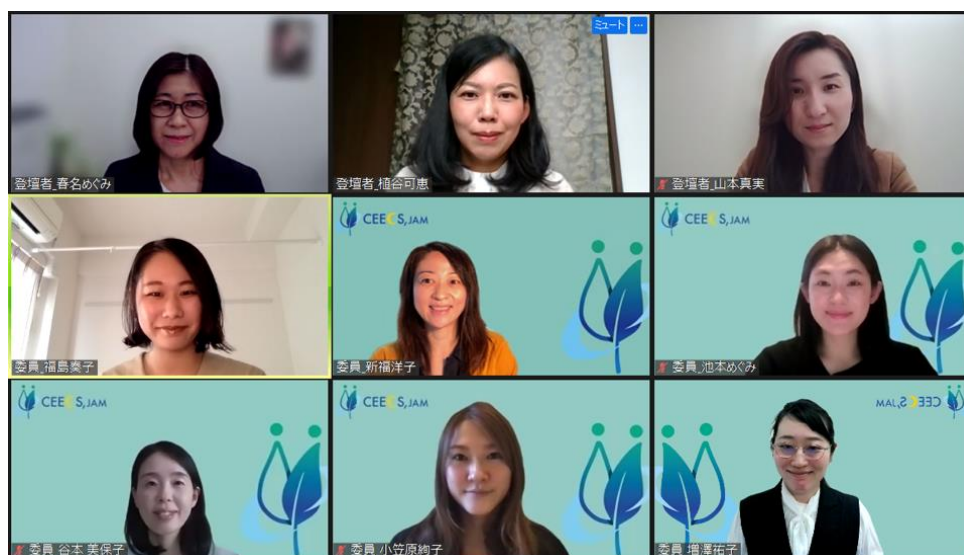
講演内容は、日本助産学会誌編集委員会春名めぐみ委員長から「論文の執筆・投稿のコツー 採択されやすい論文・されにくい論文」と題し、日本助産学会誌の査読プロセスやその改善について説明いただきました。続いて、聖路加国際大学特任研究員山本真実氏が「修士論文の投稿準備から採択までの道のり」と題し、自らの修士論文の学術誌採択までの具体的な過程をお話してくださいました。最後にstattocom株式会社シニアメディカルライター/京都大学大学院医学研究科非常勤講師/日本メディカルライター協会評議員の植谷可恵氏から「論文を発表するには？-メディカルライターが教える、論文の執筆・公表の基本」と題し、論文の構成や書き方の基本を教えてくださいました。その後、増澤委員がモデレーターとなり、3名の登壇者とディスカッションをしました。

セミナーの事前準備で、オンラインによる事前登録時に講師への質問等を受け付け、論文投稿への意欲を高め、より参加者のニーズや関心に合致したパネルディスカッションを計画しました。事前に170名の申し込みがあり、当日最大参加者数は124名でした。当日のディスカッションでは、論文投稿に向けての準備や採択のコツなどが話し合われました。

参加者には、セミナーの終了時に無記名、個人が特定されないように配慮しアンケート調査を実

施しました。アンケート回収85名(73.3%)でした。属性は、看護/助産の教員26名(31.0%)、大学院修士課程の学生18名(21.4%)、病院勤務の看護師/保健師/助産師15名(17.9%)、大学院博士課程/博士後期課程の学生13名(15.5%)、病院以外の看護師/保健師/助産師5名(6.0%)、看護/助産以外の教員3名(3.6%)、その他3名(3.6%)、研究機関研究職1名(1.2%)でした。セミナーへの満足度は、「満足」「やや満足」が84名(98.8%)でした。その理由は、論文執筆の基本や投稿までのプロセスについて具体的に知ることができた、論文を執筆・投稿することへのモチベーションが上がった、論文執筆のポイントについてさまざまな立場の講師から話を聞くことができ参考になった等が挙げられました。また、回答者ほぼ全員が今後「役立つ」「やや役立つ」内容であったと回答していました。

本委員会のセミナーでは、多職種での議論を行えるように登壇者の選定を行っていますが、今回のセミナーは、学術誌編集長やメディカルライター、若手研究者といった多職種の視点から論文執筆のポイントや投稿までの具体的なプロセスを知り、参加者の論文執筆活動に活かすことができるディスカッションにつながったと考えました。今後も社会の課題や参加者のニーズに合致したセミナーを提供できるように検討していきたいと思えます。



登壇者と委員会メンバー

第36回日本助産学会 助産学会賞受賞者のことば(功労賞) 日本助産学会との出会いと思い出

茨城県立医療大学看護学科
教授 加納 尚美

はじめに

この度は、栄誉ある功労賞をいただき感謝しております。本来ならば学会の創設から基盤作りをされてきた諸先輩がいらっしゃるのですが、固辞されている方々も存知あげております。そこで、お話をいただいた際には素直に受けさせていただきました。

日本助産学会との出会い

日本助産学会との出会いは、1989年秋、第2子を妊娠中のことでした。もうじき産休という時に、当時勤務しておりました東邦大学医療短期大学の研究仲間と学術集会への発表に向けて、私も含めて複数人の入会届を聖路加看護大学(現聖路加国際大学)に届けるという役割が回ってきました。日本助産学会理事長である聖路加看護大学の近藤潤子教授に入会届をお渡ししたように記憶しております。また、ちょうどそこに第1子のお産の際にお世話になった開業助産師(福岡光子さん)がおられ、近隣の開業助産師を紹介してもらいました。その結果、通院していた千葉県柏市のクリニックから、利根川を越えた茨城県の助産所(瀬井房子さん)にて出産することになりました。今から34年前のことです。

その後のニューヨークの助産師との出会い

1991年4月から1992年3月まで、夫の仕事の都合で、家族でニューヨーク市にて1年暮らしました。留学関係の本には推薦書を持参するようにとあったので修士課程でお世話になった千葉大学の前原澄子教授と勤務先であった東邦大学の川崎佳代子教授にお願いしました。生活が落ち着いたところで子どもたちを見てくれる人を探し、英語学校に通ってみました。

日本からの推薦書をもってニューヨーク州立大学の助産コースの先生に会いに行きましたところ、ニューヨーク市立大学の医療社会学のロースマン教授を紹介され、彼女の大学院での医療社会学のクラスを受けることになりました。彼女の勧めもあり、私は日米の助産師活動の相違を調べることをテーマにして、市内の病院に勤務する助産師、Nurse-Midwife をクラスメイトなどから紹介してもらい、4か所の病院にて、5~6人の助産師たちにシフトに合わせて助産師活動を見学させてもらうことができました。病院組織の中での自律性を助産師が確立している様子を実感しました。

前年度の日本助産学会学術集会で講演をされたルービック博士ともお会いすることができ、バースセンターも見学させていただきました。アメリカの助産師会、および国際助産師連盟の理事経験者のドロシー・ラングさんにも何度かお会いする機会がありました。日本語が達者なラングさんは十分に日本の開業助産師の素晴らしさを理解していない私に対して、自分の降りる地下鉄駅を通り越しても語り続けてくれました。「日本人が優秀なのは開業助産師によるお産をしているからよ。油断していると助産師は無くされてしまうので常に危機感を持たないといけない。」と熱く語っておられました。ニューヨークの助産師会の定期的会議に参加する機会も得て、そこではラングさんは若い助産師たちの悩み相談をととても丁寧に応じられていたのが心に残っています。日本の助産師の歴史を思いがけなくアメリカで学び直すことになりました。翌年の1992年にニューヨーク州にて初めて、ダイレクトエントリーの助産大学院コースができました。助産師再発見の日々となりました。

助産学会で理事になる

帰国後、筑波大学医療短期大学、聖路加看護大学を経て、そして現行の茨城県立医療大学にて異動してまもなく、日本助産学会の理事となり、以降8期務めることになりました。その間、前半は諸先輩に教えていただきながら国際委員会委員会を担当しました。後半の2期は表彰委員会を担当しました。多くの貴重な経験や出会いがありましたが、国際委員会でのエピソードの一部をご紹介します。

国際委員会の主な活動としては、国際助産師連盟大会評議会出席と各種文書翻訳や広報活動、ニュージーランド(2005年、2013年)、英国(2008年)への助産師活動の学会主催のツアーなどでした。中でも、思い出深い活動を2つご紹介します。

まず、第6回世界周産期学会では当時大阪大学附属病院産科師長の田中春美さんからのお声かけがあり、助産セッションを2日間プログラムに入れてもらうことになりました。当時の委員会メンバー(大石時子さん、山本令子さん、田中春美さん)で企画・講師との連絡調整・運営を行いました。日本からは8名、海外からの講師招聘13名、世界的に助産関連で多数活躍している社会学者、消費者運動者、産科医、弁護士、法看護科学者(フォレンジック看護)、開業助産師、助産師教育者等々をお迎えできました。2日間のプログラムの柱には、周産期における倫理、エビデンスに基づいた正常出産、医師と消費者との協働、セクシュアリティと助産、助産師教育を立てて300人近い参加者がありました。その際に、私はニューヨークの経験が役に立ちましたが、他のメンバーの留学経験でのつながりもエネルギー源となりました。

2013年に行った日本助産学会主催のニュージーランドスタディーツアーでは、ニュージーランド助産師会の協力により、参加者を募り8日間の研修会となりました。企画・交渉・運営はすべて前述した2つの委員会でした。参加者は27名の大所帯となり、助産師会やかつては産科だった助産所、グループ開業の助産師の家、助産学部のある大学等、先住民族の文化的遺産等への訪問をおよび

人々と交流はかけがえのない貴重な経験になっております。

現在、出産ケア政策会議でご活躍のドーリング景子さん(京都大学)には、この時に通訳で大変お世話になりました。海外との比較は、私たちの足元の問題を見つける手がかりになります。

こうした助産学会の活動への参加者や報告を聞いて人たちにとってのその後の活動やイノベーションを行っていく機会や養分になっているでしょうし、「日本助産学会」を育ててきた先輩から私の次の世代へのバトンを渡せていたら大変嬉しく思います。



オークランド郊外にて(筆者)

おわりに

昨年から勃発したウクライナでの戦争に心痛めている方々が多いと思います。私は国際的人権団体等のメンバーになり、日ごろから様々な角度から情報を得るようにしていますが、事実に向き合うのは苦しみが伴いますし、日本との関わりも危惧することが多いです。そんな折、数年かけて読み終えた哲学者ハンナ・アーレント著『全体主義の起源全3巻』(みすず書房;ナチスとソ連の全体主義を比較して論じている内容)に、「一人の人間がかつてこの世に生きていたことがなかったかのように生者の世界から抹殺されたとき、はじめて彼は本当に殺されたのである。」「『始まりが存在せんがために人間は創られた』とアウグスティヌスは言った。この始まりはつねに、そしていたるところにあり、準備されている。その連続性は中断され得ない。なぜなら、それは一人一人の人間の誕生ということによって保障されているのだから。」とあり、助産師としての背中を押されたよう

に思いました。

人の誕生と生と死をなかったことにしない、存在を尊ぶ、そこに核心があること、この意味では

世界の助産師とつながってゆける日本助産師会であることを願い、34年目の会員生活を送っていきたいと思います。

寄稿 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」成立の経緯と特徴

特定非営利活動法人全国女性シェルターネットワーク理事 近藤 恵子

1. 婦人保護事業から女性の人権回復事業への転換

日本の「婦人保護事業」は、1956年に制定された売春防止法を根拠法として「性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子」（要保護女子）の「保護更生」を図る事業として開始されました。その後、ストーカー規制法(2000年)、DV防止法(2001年)、人身取引対策行動計画(2004年)が根拠法に加えられ、DV・ストーカー・性暴力・性搾取・人身売買・生活破綻・ホームレス等々、さまざまな課題を抱えた女性たちが婦人保護事業の支援対象となりました。

制度上は、婦人相談所、婦人保護施設、婦人相談員が中核的・専門的な支援実施機関となり、女性たちの困難を解決する役割を担ってきたのですが、性暴力被害にあった若い女性や、AV（アダルトビデオ）出演強要被害、JKビジネス、SNSによる性暴力被害等、支援ニーズの多様化に対して、売春防止法を根拠とするこれまでの枠組みでは対応しきれない制度的限界が明らかになりました。支援の必要な女性たちに適切な支援が提供されず、婦人相談所は35%、婦人保護施設は20%未満しか利用されていないという現実があり、公的支援機関による支援力の劣化と地域自治体間支援格差の拡大が女性達の命を左右するまでになってしまったのです。

このような状況の中、「売春防止法を廃案に、新たな女性支援法を」という20年に及ぶ当事者・支援者の取り組みが結実し、2022年5月18日に新法が成立しました。日本のジェンダー法制のあり

方と女性支援の枠組みが大きく転換するチャンスです。

2. 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の特徴

(1) 支援理念の転換

新法の目的第一条には「女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことに鑑み、（略）困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進し、もつて人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与する」と書き込まれました。

さらに法の対象としては「日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）」として、ジェンダーによる差別構造の下で苦しむであろうすべての女性を広く支援の対象としています。

(2) 当事者中心主義

さらに、法の第三条には「困難な問題を抱える女性が、それぞれの意思が尊重されながら、抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた最適な支援が受けられるようにすることにより、（略）多様な支援を包括的に提供する体制を整備すること」が明記されました。

(3) 三機関主義からの脱却、民間支援団体との連携協働

法律の第九条「女性相談支援センターと民間支援団体との連携」、第十三条「民間の団体との協働

による支援」、第十九条「民間の団体に対する援助」等、支援三機関のみならず、民間支援団体との連携協働が強調されています。これまでの社会に欠けていた女性支援のモデルを先進的先駆的に蓄積してきた民間支援団体が、法を根拠に活躍する機会が整えられました。

DV防止法につぐジェンダー立法としての「困難女性支援法(略称)」を、問題を抱えるすべての女性のための人権立法として、当事者の命をつなぐものに育て上げなければなりません。

SRHR & Abortion Care WG報告(第5報)

Reproductive Health・Rights & Abortion Care Working Group | リーダー
中込 さと子

Covid-19 パンデミック宣言から 1 年が過ぎた 2021 年から WG が始まりました。FIGO、WHO は、コロナ禍の女性や少女の基本的人権を守るために「安全な中絶」を重要な医療サービスに位置付けました。2021 年当時、英国では既に中絶薬による Self-Managed Abortion (SMA) が許可され、助産師や看護師が SMA をサポートしていました。WHO も American College of Nurse-Midwives も中絶は助産師の役割だと明確に宣言しています。

WG 開始後、メンバーと国内外の SRHR 動向を共有しようと自身のアンテナを高めてみました。すると、リプロ関連の事件の報道、リプロ関連の政策決定、アクティビストの発言配信、マスコミやメディアの記事や書物、映画、YouTube 等々、次から次に出されていました。昨年 12 月にノーベル文学書受賞者アニー・エルノー原作の小説が映画化(「あのこと」)されましたね。よくよく見るとジェンダーや中絶を扱う優れた小説や映画は多いです。

ところで令和 5 年 4 月 1 日から子ども基本法が施行されます。子ども権利条約の批准(1994 年)から 29 年です。一方、女性差別撤廃条約批准にあたり「男女雇用機会均等法」が制定され、1994 年の世界女性会議(カイロ会議)、1995 年北京会議で RHR が女性の権利となり、2000 年までに自国の行動計画を策定することが求められ、日本では

男女共同参画 2000 年プランが策定されました。この時点で RHR の「社会への浸透を図りつつ、その視点に立って、全ての女性の生涯を通じた健康を支援するための総合的な施策の推進を図る」と方向を定め施策が立てられました。しかし、WG の調査で、一般女性でリプロダクティブヘルス・ライツについて内容まで知っていたのは 11.4%、聞いたことがあるは 27.8%です。60%は知りません。男性は内容まで知っているとは回答したのは 3%でした。

基本計画は、第 3 次、第 4 次に進むにつれて国による結婚・妊娠・出産の奨励に変わっていき、第 5 次基本計画(2020 年)では、分野名から「女性の」の言葉が削除されています。パブコメで緊急避妊薬と包括的セクシャリティ教育が求められていたにもかかわらず含まれませんでした。日本は RHR に関する法制度がなく、母子保健事業の 1 つに位置づけられたままであり、現在は形骸化してしまったといわれています。(小林わかば 形骸化するリプロダクティブ・ヘルス/ライツ—男女共同参画基本計画、国の制作はどう変わってきたのか 女も男も No.137, p4-9, 2021.)

WG 活動を通じて、教育や臨床の場で日本の政策に潜む問題についてもっと議論する必要があると思いましたが、毎日出会う人々に SRHR を普及しなければならないと考えます。

<#もっと安全な中絶をアクション>では、令和4年11月14日、41の賛同団体と共に、セーフ・アブーション院内集会/行政交渉を行いました。「国際基準で使える経口中絶薬を！－入院原則いらない、10万円ありえない、配偶者同意いらない、墮胎罪・母体保護法を見直して、安全な中絶を日本に一」下記のサイトで動画・文字化し公表し

ています。

<https://2020-japan.webnode.jp/%e9%99%a2%e5%86%85%e9%9b%86%e4%bc%9a/>

日本助産学会も賛同団体の1つに加わって女性たちの力になりたいと願っています。ぜひ皆さんの意見を聴かせてください。

事務局からのお知らせ

一般社団法人日本助産学会事務局

2023年度の会費徴収について

事業年度	2023年 4月1日～2024年3月31日
入会/年会費	年会費の請求は、毎年4月 (自動振替：6月)
社員総会	毎年6月開催
学術集会	秋季開催：10月8日、9日

日ごろは事務局運営にご協力いただきありがとうございます。上表のとおり、本会の事業年度は毎年4月始まり～3月終わりとなっています。

《年会費》

普通会員・特別会員 10,000円
学生会員 4,000円

《会費請求のスケジュール》

①会費支払い方法を「クレジットカード」または「郵便振替」で登録されている方

4月初旬に、事務局から「会費納入のお知らせ」をメールします。

※「クレジットカード」払いの方はメール記載の方法で会員システムよりお支払いください。振込手数料不要、いつでもどこでも納入可能な「クレジットカード支払い」をぜひご利用ください。(即時かつ自動で入金反映されるため、領収書をすぐに出力いただけます。)

※4月下旬の時点で、会費納入がない方には、5月中旬までに郵便振替票を発送します。郵便振替票到着前でも納入は可能ですが、重複して入金しないようくれぐれもご注意ください。また、関連団体の会費を誤って納入することがないようにご注意ください。

(郵便局備え付けの郵便振替票をご利用の場合)

【日本助産学会の会員番号】【納入する年会費の年度】【ご所属先】【氏名】を明記のうえ、以下の振替口座まで納入ください。なお、振込手数料は会員負担になります。

郵便振替口座：00120-2-763540

加入者名：一般社団法人日本助産学会
他金融機関からの振込口座：

ゆうちょ銀行(9900)〇一九店(019)

当座 0763540

日本助産学会の会員番号 納入年度 氏名を入力ください

例：9999 2023 ジョサン ハナコ

※住所や所属先の変更は会員システムにてお手続きください。郵便振替票に記載いただいても受付できませんのでご注意ください。

②会費支払い方法を「銀行口座自動振替」で登録されている方【普通会員・特別会員のみ】

(クレジットカード払いの導入により、新規受付は停止しています。)

4月初旬に、事務局から「会費納入のお知らせ」をメールします。自動振替は、2023年6月23日(金)に実施します。口座エラー・残高不足等で引き落としできなかった方は、7月中旬までにメールにて連絡しますのでクレジットカード・郵便振替で納入ください(引き落としできなかった方は、翌年度以降も銀行口座自動引落による納入はできません)。

③請求書が必要な方は会員システムより各自ダウンロードお願いします。

《会費督促について》

毎年11月ころに、会費の納入が確認できない方にはメールをお送りします。納入状況をご確認いただき、すみやかな納入にご協力ください。2年以上会費を滞納した後、本学会から督促があっても1か月間滞納金額の納付がないときは会員資格を喪失しますのでご注意ください。なお、会費の納入状況は「会員システム」にてご確認ください。

《学生会員の資格確認について》

学生会員資格取得・更新の基準日は、事業年度開始日となっています。学生会員の資格更新は、毎年4月1日時点の学学生在籍資格の有無により行います。各年度における学生会員の有効期間は3月31日までとなりますので、学生会員の資格更新をされる場合は、3月15日までに会員システムへ「学生証のアップロード」をお願いします。学生証のアップロードがない場合は特別会員として更新することがありますのでご了承ください。

《このほか》

選挙のお知らせ：今年度は代議員および理事の選挙の年です。選挙人になるには、年会費を8月末までに納入済の方が対象となりますのでご了承ください。

変更届について

住所等の変更に関しては、会員専用ページで随時手続きが出来ます。なお、姓のご変更については、会員管理システムでは対応できないため、ホームページ最下部（フッター部分）にある「お問い合わせ」より「住所変更および退会届（Word版）」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、事務局（jam-member@soubun.org）までご提出ください。

退会届について

退会を希望される場合は、必ずホームページ最下部（フッター部分）にある「お問い合わせ」より「住所変更および退会届」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、事務局（jam-member@soubun.org）までご提出ください。

*次年度から退会希望の方は、必ず3月末までに退会届のご提出をお願いします。退会届のご提出がない限り会員継続となり、年会費をお納めいただくことになります。納入いただいた会費は返金いたしませんのでご了承ください。特に銀行口座自動引き落としご利用の方で退会を希望される方はご注意ください。

《日本助産学会 会員専用ページ》

https://www.jyosan.jp/modules/member/index.php?content_id=1

ご不明な点がありましたら事務局までお尋ねください。

